

第13期

第7回 鳥取市校区審議会

平成29年5月16日(火) 14:00  
鳥取市役所 本庁舎 4階 第2会議室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事録署名委員の選任 ..... 委員、 ..... 委員

5 報 告

- (1) 第5回・第6回校区審議会審議概要について..... P1~2
- (2) 校区審議に関連する活動報告について..... P3
- (3) 「鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」  
の一部改正について..... P4~7
- (4) 小中一貫校の義務教育学校への移行について..... P8~11
- (5) 「江山校区の学校のあり方を考える会」の検討状況について  
..... 参考資料 P1~10
- (6) 「逢坂の教育を考える会」の検討状況について  
..... P12~13
- (7) 鹿野地域小中一貫校の設置について..... P14~16
- (8) 「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する  
実態調査」について(文部科学省調査) ..... 参考資料 P11~49

6 議 事

- (1) 千代川以西エリアの学校のあり方について..... P17~19
  
- (2) 第13期鳥取市校区審議会「中間まとめ」について..... 参考資料 P50~53

7 その他

8 閉 会

## 鳥取市校区審議会委員（第13期）

任期：平成28年6月28日～平成30年6月27日

区分	氏名	所属、職業、住所等	5/16 出欠
学識経験者 (9名)	ほんな としまさ 本名 俊正	前鳥取大学学長顧問	出
	のぐち よしふみ 野口 淑文	不動産鑑定士、司法書士	出
	わたなべ かんじろう 渡辺 勘治郎	鳥取市自治連合会（自治連合会会長）	出
	はせがわ せいいち 長谷川 誠一	鳥取市小学校校長会（城北小学校校長）	出
	まつのたに ひろし 松ノ谷 博	鳥取市中学校校長会（西中学校校長）	出
	おおむら まさよし 大村 匡由	鳥取市小学校PTA連合会（遷喬小PTA会長）	出
	よしざわ はるき 吉澤 春樹	鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA役員）	出
	かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	出
	やまだ やすこ 山田 康子	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク	出
公募 (3名)	うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎	無職（北園1丁目）	出
	たなか ひろゆき 田中 弘之	農業（気高町富吉）	出
	もりもと さゆり 森本 早由里	放課後児童支援員（河原町布袋）	出
事務局	きむら よしひこ 木村 義彦	教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長	
	いしがみ なおひこ 石上 直彦	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主査 (兼)学校教育課指導主事	
	おおつぼ むねおみ 大坪 宗臣	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任	

## 第13期 第5回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日時 平成28年2月1日（水）15時00分～17時15分
- 2 会場 鳥取市教育センター 2階 第1研修室
- 3 出席者 本名会長、野口副会長、渡辺委員、長谷川委員、松ノ谷委員、大村委員、吉澤委員、川口委員、山田委員、牛尾委員、田中委員、森本委員  
事務局：木村次長兼校区審議室長、石上主査兼指導主事、大坪主任
- 4 主な報告事項
  - (1) 校区審議に関連する活動報告について
  - (2) 鹿野地域小中一貫校の設置について
- 5 議事
  - (1) 徳尾・古海地内分譲宅地造成予定地の学校区について  
「子どもたちの育ち」、「通学面」、「地域とのつながり」の3つの視点に鑑み、当該開発予定地のうち、現行世紀小学校区となっている部分を、大正小学校区に移すことが望ましいという意見で全会一致した。ついては、報告書を鳥取市教育委員会に提出する。
  - (2) 江山中学校エリアの学校のあり方について  
小学校の検討を先に進め、中学校についてはもっと大きな視点で検討を行っていくべきである。地域とのかかわりを含め、全国に誇れるような色々な仕掛けを考えていただきたい。地域の状況を伺いながら今後も継続して検討を行う。
  - (3) 千代川以西エリアの学校のあり方について  
地域により様々な意見がある中で、ある程度の方針を示しながら、地域でも考えていただくような働きかけが必要である。また、城北小の児童数増加に対する対応も含めて、今後も継続して検討を行う。
  - (4) 第13期校区審議会中間まとめについて  
鳥取市の校区には、将来を見据えて考えると様々な課題がある。市民に実態をよく知ってもらうために「第13期校区審議会中間まとめ」を策定し、市民にも学校のあり方について考えていただきながら課題解決に向けて進めていきたい。

**第13期 第6回 鳥取市校区審議会  
(城北小学校・千代川以西エリア視察)の概要について**

- 1 日時 平成28年3月7日(火) 14時00分～16時30分
- 2 出席者 本名会長、長谷川委員、松ノ谷委員、大村委員、吉澤委員、川口委員、山田委員、牛尾委員、田中委員、森本委員  
事務局：木村次長兼校区審議室長、石上主査兼指導主事、大坪主任

3 視察内容

(1) 城北小学校視察

- ① 校舎内見学
- ② 施設・教育活動等に関するヒアリング

(2) 千代川以西エリア視察

- ① 八千代橋確認
- ② 学校位置確認(大正小学校、世紀小学校、高草中学校)
- ③ 基本的な通学路等確認
- ④ その他危険箇所等確認

## 校区審議に関連する活動報告

No	月 日	実施時間	場所	会議名	内容等
1	H29. 2. 4 (日)	14:00 ~ 16:00	鹿野小学校	保護者説明会	義務教育学校移行、5・4制の導入等についての説明
2	H29. 2. 9 (木)	8:00 ~ 18:30	京都市立東山泉小中学校	先進地視察(鹿野地域小中一貫校推進委員会)	学校施設・設備見学、学校取組説明
3	H29. 2. 16 (木)	19:00 ~ 20:30	鹿野町総合支所 鹿野小学校	鹿野地域小中一貫校推進委員会「第7回すごい学校創造部会・鹿野の宝応援部会」	先進地視察報告、校名募集について、かわら版について
4	H29. 2. 20 (月)	10:00 ~ 12:00	大和地区公民館	江山校区の学校のあり方を考える会事前打ち合わせ	今後のスケジュールについて、検討内容について
5	H29. 2. 20 (月)	14:00 ~ 15:30	福部未来学園中学校	福部未来学園運営協議会	義務教育学校への移行についての説明と協議
6	H29. 2. 21 (火)	9:00 ~ 10:00	徳尾町内会長宅	校区変更報告	通学区域規則の改正について
7	H29. 2. 21 (火)	19:00 ~ 20:30	湖南学園	義務教育学校移行説明会	各区長会長、各種団体の長への説明
8	H29. 3. 7 (火)	13:30 ~ 17:00	城北小学校 千代川以西エリア	第6回校区審議会視察	城北小学校視察 千代川以西エリア視察
9	H29. 3. 13 (月)	19:00 ~ 20:30	大和地区公民館	江山校区の学校のあり方を考える会	地域住民アンケート結果について、今後の進め方について
10	H29. 3. 13 (月)	19:00 ~ 20:30	鹿野町総合支所	鹿野地域小中一貫校推進委員会「第8回鹿野の宝応援部会」	校名審査1次選考、かわら版について
11	H29. 3. 22 (水)	19:00 ~ 20:30	鹿野町総合支所	第6回鹿野地域小中一貫校推進委員会	校名審査2次選考、来年度の取組について
12	H29. 3. 29 (水)	16:00 ~ 17:30	鹿野地区公民館	鹿野地域小中一貫校推進委員会「2部役員会」	今後の推進について
13	H29. 4. 11 (火)	15:30 ~ 16:00	本庁舎3階第1応接室	鹿野地域小中一貫校「校名案」報告	鹿野地域小中一貫校推進委員会から深澤市長へ校名案を報告
14					

平成29年2月3日

鳥取市教育委員会  
教育長 木下 法広 様

鳥取市校区審議会  
会長 本名 俊正



徳尾・古海地内分譲宅地造成工事に伴う開発予定地における通学区域について

鳥取市教育委員会より意見を求められた徳尾・古海地内分譲宅地造成工事に伴う開発予定地の通学区域について、校区審議会は、平成28年12月16日に当該開発予定地の視察を実施し、平成29年2月1日の審議(審議員12名中全員出席)を経て、下記のとおり意見を集約したので報告する。

#### 記

「子どもたちの育ち」、「通学面」、「地域とのつながり」の3つの視点に鑑み、当該開発予定地のうち、現行世紀小学校区となっている部分を、大正小学校区に移すことが望ましいという意見で全会一致した。

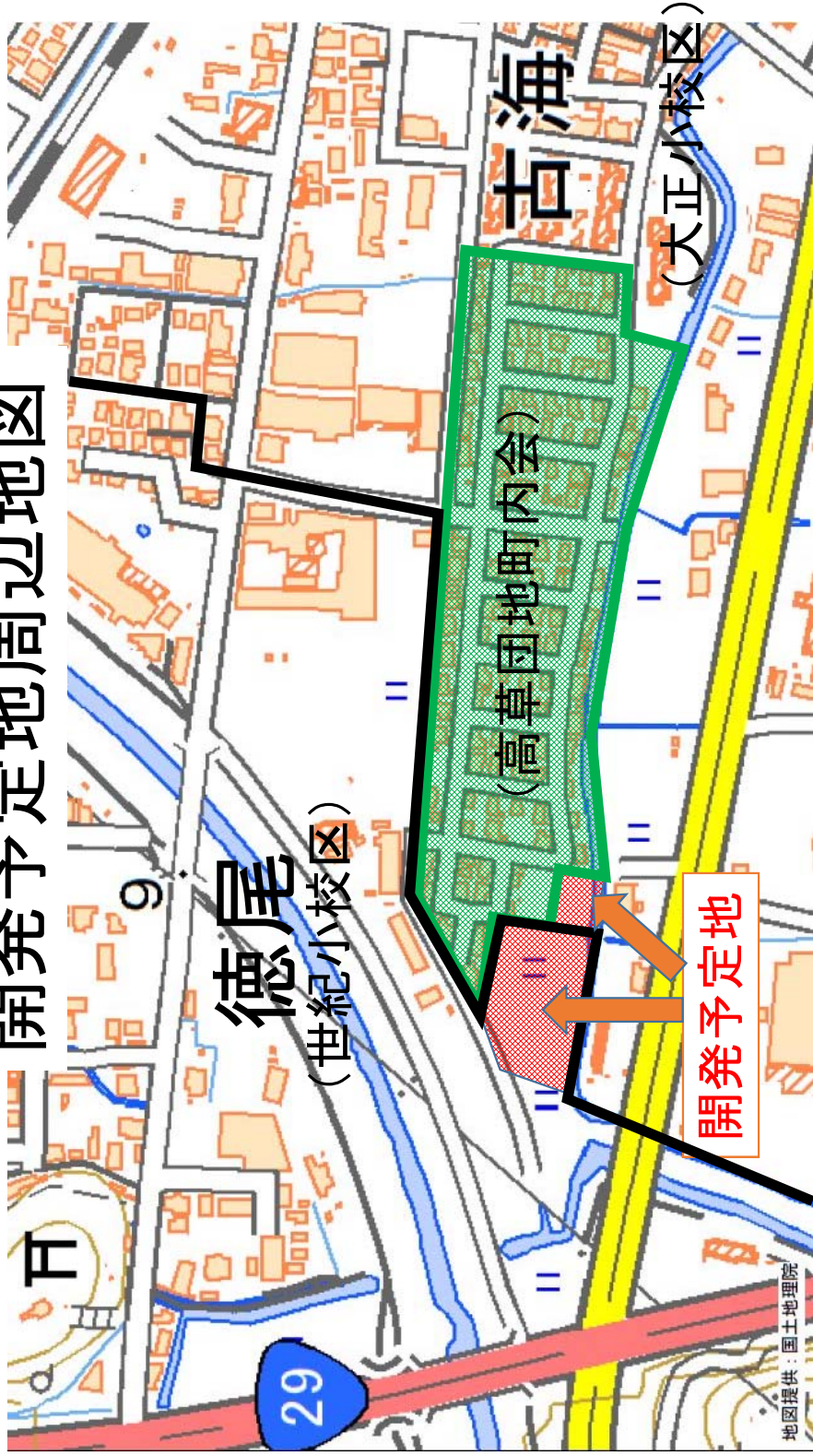
#### 【参考資料】

- 校区審議会による論点整理・・・・・・・・・・資料1
- 開発予定地周辺地図・・・・・・・・・・資料2

## 校区審議会による論点整理

論点	意見
子どもたちの育ちについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の規則では、該当地域内の子どもたちは別々の小学校に通うこととなり、隣近所の子どもたち同士と一緒に遊ばないなどといったことも出てくる可能性がある。</li> <li>・ 現行の規則どおりとした場合、高草団地町内会の子どもたちは大正小学校に通っており、通学時にそれぞれの子ども同士がすれ違い、歪な状況になる。</li> <li>・ 該当地域内の子どもを同じ環境で育てる方が望ましい。</li> </ul>
子どもたちの通学について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の規則どおりとした場合、世紀小学校に通うには、該当地域の西側は行き止まりとなる見込みなので、迂回しなければならず、距離的に大正小学校よりも遠くなる。</li> <li>・ 該当地域の子どもが世紀小学校に通う場合、交通量の多い古海高住線を横断し、人目につきにくい国道29号線の地下道を通ることになる。また、大正小学校に通う場合にも、交通量の多い片側2車線の主要地方道鳥取鹿野倉吉線を横断することになり、いずれの場合も危険個所がある。</li> </ul>
地域とのつながりにについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の規則どおりとした場合、同一町内会の中に2つの校区が存在することなどが考えられ、地域コミュニティへの影響が懸念される。</li> <li>・ 該当地域は、古海の中でも比較的新しい団地の一角であり、古海のコミュニティに馴染みやすいのではないかと懸念される。</li> <li>・ 該当地域の「徳尾」は、地名がそのようになっているが、飛び地である。</li> <li>・ 子ども会の運営や通学路の交通安全当番などを考えると、大正小学校一本にすることが望ましい。</li> </ul>

# 開發予定地周辺地図



児童数 (H28.5.1)

大正小：149人、世紀小：349人



鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和59年教育委員会規則第2号）新旧対照表

改正前	改正後												
<p>○鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則 昭和59年3月16日 鳥取市教育委員会規則第2号</p> <p>第1条から第7条まで（略）</p> <p>別表 1 小学校</p> <table border="1" data-bbox="638 302 1085 1052"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>通 学 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略) 大正小学校</td> <td>(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部</td> </tr> <tr> <td>(略) 世紀小学校</td> <td>(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	通 学 区 域	(略) 大正小学校	(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部	(略) 世紀小学校	(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部	<p>○鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則 昭和59年3月16日 鳥取市教育委員会規則第2号</p> <p>第1条から第7条まで（略）</p> <p>別表 1 小学校</p> <table border="1" data-bbox="638 1243 1085 1993"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>通 学 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略) 大正小学校</td> <td>(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、徳尾の一部</td> </tr> <tr> <td>(略) 世紀小学校</td> <td>(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾の一部、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>附則 (施行期日) 1 この規則は公布の日から施行する。</p>	学 校 名	通 学 区 域	(略) 大正小学校	(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、徳尾の一部	(略) 世紀小学校	(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾の一部、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部
学 校 名	通 学 区 域												
(略) 大正小学校	(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部												
(略) 世紀小学校	(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部												
学 校 名	通 学 区 域												
(略) 大正小学校	(略) 古海、菖蒲、服部、野寺、南安長一丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、徳尾の一部												
(略) 世紀小学校	(略) 上原の一部、尾崎の一部、上段、下段、大塚、野坂、宮谷、大楠、嶋、徳尾の一部、徳吉、里仁、桂見、布勢、高住、良田、岩吉(西日本旅客鉄道山陰本線以北の地区を除く。)、五反田町、南安長二丁目の一部、南安長三丁目の一部、緑ヶ丘一丁目の一部、緑ヶ丘二丁目の一部、緑ヶ丘三丁目の一部												

## 小中一貫型小学校・中学校の義務教育学校への移行について

鳥取市教育委員会

- 1 義務教育学校へ移行する小中一貫型小学校・中学校
  - (1) 湖南学園小学校及び湖南学園中学校（以下「湖南学園」という。）  
平成 20 年開校（施設一体型）
  - (2) 福部未来学園小学校及び福部未来学園中学校（以下「福部未来学園」という。）  
平成 28 年開校（施設隣接型） ※平成 30 年に施設一体型となる。
- 2 義務教育学校への移行時期  
平成 30 年 4 月 （鹿野地域小中一貫校と同様）
- 3 義務教育学校移行の理由
  - (1) 義務教育学校に移行しても、教職員配置等大きく変わることはなく、現在の教育を引き続き行うことができる。
  - (2) 移行することにより以下の点において、今まで以上の教育効果が望める。
    - ・ 1つの学校、教職員組織になることで、小中の意識の壁がなくなり、児童生徒も教職員も一体感が強まる。
    - ・ 小中一貫教育が学校のミッションそのものになることで、人事異動があった場合等にも継続的・安定的に取り組みを実施することが可能となる。
    - ・ 担任などの校内の分担を柔軟に行うことができるようになる。
    - ・ 文書管理等の事務量の軽減ができ、教職員の負担軽減につながる。
- 4 各校における義務教育学校移行への協議・説明の概要
  - (1) 湖南学園
    - 義務教育学校移行への協議（市教委、湖南学園） H28.12
    - 「義務教育学校移行説明会」
      - ・ 学校評議員（5名）への説明 H28.12
      - ・ PTA 会長、同窓会長、公民館長、区長会長、保育園長への説明 H29. 1
      - ・ 各区長、各種団体の長 等 36名への説明 H29. 2
      - ・ PTA 総会における説明 H29. 4（予定）
  - (2) 福部未来学園
    - 学園運営協議会 H29. 1 ～ 2
      - ・ 市教委から説明の後、義務教育学校移行への協議
      - ・ 市教委から説明の後、義務教育学校移行後の学園運営等について協議
      - ・ 保護者、地域住民への説明方法について協議
    - 福部地域区長会での説明（区長会長より） H29. 2
    - 保護者への説明 H29. 2
      - ・ 参観日において、保護者へ説明
      - ・ PTA だより「未来ちゃん通信」の配布

5 今後の予定

平成29年4月「定例教育委員会」

「鳥取市立学校条例」一部改正案の審議

平成29年6月市議会

「鳥取市立学校条例」一部改正案の提出 → 議決

平成30年4月

湖南学園

福部未来学園

鹿野地域小中一貫校（仮称） 義務教育学校が3校開校

## 鳥取市における小中一貫教育に関する制度について

平成29年1月  
鳥取市教育委員会

### 1 はじめに

平成10年以降から、全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進められ、中1ギャップの解消、学力の向上等の成果が挙げられている。この取組は全国的に広がり、今後もさらなる増加が見込まれている。

国は、教育再生実行会議の第5次提言「今後の学制等の在り方について（平成26年7月3日）」、さらに中央教育審議会の「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」を受けて、平成27年6月に学校教育法の一部を改正し、小中一貫教育の制度化を行った。これにより、教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した総合的かつ効果的な取り組みの実施及び教育課程の特例等の柔軟な教育課程編成をすることが可能となり、地域の実態に対応した多様な取り組みの選択肢が提供された。

鳥取市では、湖南中学校の児童生徒数の減少による小規模化のデメリットを解消し、地域に根差した特色ある教育を行うために、平成20年に県内で初めての小中一貫教育校を設置した。その後、平成28年に福部未来学園が開校し、鹿野地域でも平成30年の開校に向けて準備を進めている。

また、平成23年からは、「小中一貫教育推進プラン」を策定し、市内全中学校区において9年間の連続・一貫した指導を行ってきている。そして、平成26年度からは、「特色ある中学校区創造事業」で、目指す子ども像の共有や、地域保護者も含めた推進協議会の設置等さらに一歩進めた形の小中一貫教育を進めてきている。

平成28年に策定した「鳥取市教育振興基本計画」では、推進施策の一つとして、「信頼される教育環境の充実」を挙げている。この中で、将来を担う子どもたちや地域にとって、これからの学校はどうあるべきなのかを議論し、地域全体の意向として集約していく検討組織づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するという基本姿勢に立って、学校づくりを行っていくこととしている。

### 2 小中一貫教育に関する制度の概要

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
			中学校併設型小学校・小学校併設型中学校
修業年限		9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 ※小学校と中学校における教育を一貫して 施すためにふさわしい運営の仕組みを整 えることが要件
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程		◆9年間の教育目標の設定 ◆9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
特例	独自教科新設	○	○
	内容の入替等	○	○
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
教育課程		前期課程は小学校設置基準、 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、 中学校には中学校設置基準を適用

### 3 制度導入のメリット

- 義務教育9年間の子どもの学びや育ちをつなぐために、一人の校長の下、一つの教職員組織で、連続した指導や支援にあたることができる。
- 地域、学校の実態に即した自由度の高い教育課程を編成し、特色ある学校づくりをさらに推進することができる。
  - ・義務教育9年間の区切りを柔軟に設定することができる。  
(例) 「4・3・2制」、「5・4制」
  - ・新設教科の設置、指導内容の入替などが設置者の判断で行うことができる。

### 4 導入により想定される課題とその対応策

想定される課題・懸案事項	対応策等
管理職を含めた教職員数はどうなるのか。	国も県も、小学校、中学校の職員定数を合算した定数となると回答している。管理職を1名減とする場合も、教諭(定数内行使を含む)を代わりに配置できる。
学校予算の配分はどうなるのか。	現在の基準である(小学校分+中学校分)に児童生徒数を加味した形での予算配分を行う予定である。
義務教育学校は校長が一人であるが、施設分離型の場合に危機管理等の対応は大丈夫なのか。	両施設に副校長を配置し、一定の権限を持たせること及び指示連絡システムを明確にし、スピーディーに対応できるようにする。
小中の免許を併有していない教職員を義務教育学校に配置できるのか。	免許の併有は原則となっており、国はどちらか一方の免許でも認めている。一方のみ所有の教職員は、教職員免許法に従って指導を行うことになる。
義務教育学校の設置が、小中学校の統廃合を加速させたり、教職員削減につながるのではないのか。	本市では、学校のあり方については、地域で集約された意見を最大限に尊重する方針であり、一方的に統廃合を進めることはない。すでに設置された小中一貫校は、統廃合を望まない地域がそのデメリットを解消するために導き出した結論であり、逆に1小、1中の中学校区が学校を存続させる手段となっている。また、上記に述べたように、1小、1中であれば、教職員の削減にはつながらない。

### 5 「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」設置の考え方

- (1) 各中学校区においては、9か年という長いスパンで教育を行うことを今後もめざしていく。  
※さらに、幼保との接続も視野に入れた連携教育にも力を入れる。
- (2) 「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」は、選択肢ととらえる。
- (3) 設置に当たっては、地域住民・保護者・学校関係者からなる検討組織で集約された意向をもとに、それが地域の実態に合った教育効果の高い学校であるかを判断し、教育委員会が設置する。

### 6 「義務教育学校」設置が想定される中学校区(現段階)

- ① 湖南学園中学校区 (湖南学園小学校、湖南学園中学校)
- ② 福部未来学園中学校区 (福部未来学園中学校、福部未来学園小学校)
- ③ 鹿野中学校区 (鹿野中学校、鹿野小学校)

# 住民アンケートの結果についてお知らせします。

平成29年3月24日  
「逢坂の教育を考える会」発行

「逢坂の教育のあり方に関するアンケート」の結果を報告します。  
(アンケートは、区長会の協力を得て、平成28年12月末に配布し、平成29年1月中旬に回収しました。)

## 1. 回答率について

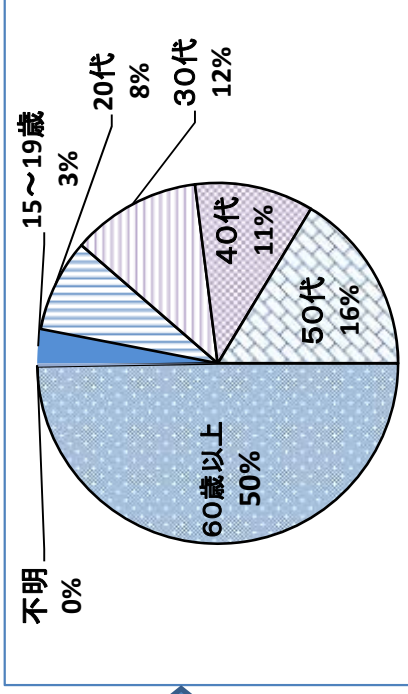
- ・回答率 77%…(A/B)
- ・有効回答数 722枚…(A)
- ・15歳以上の人数 941人…(B)

## 2. 性別

	保護者	一般	合計	比率
男性	44	301	345	48%
女性	44	332	376	52%
無回答	0	1	1	0%
計	88	634	722	

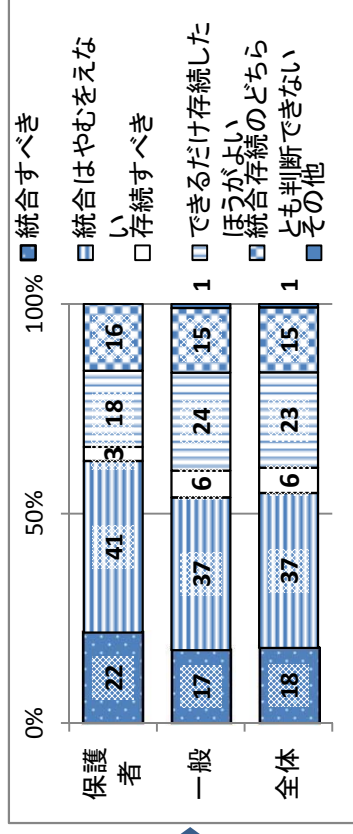
## 3. 年齢構成

年齢	回答人数
15～19歳	22
20代	60
30代	84
40代	77
50代	118
60歳以上	359
不明	2
合計	722



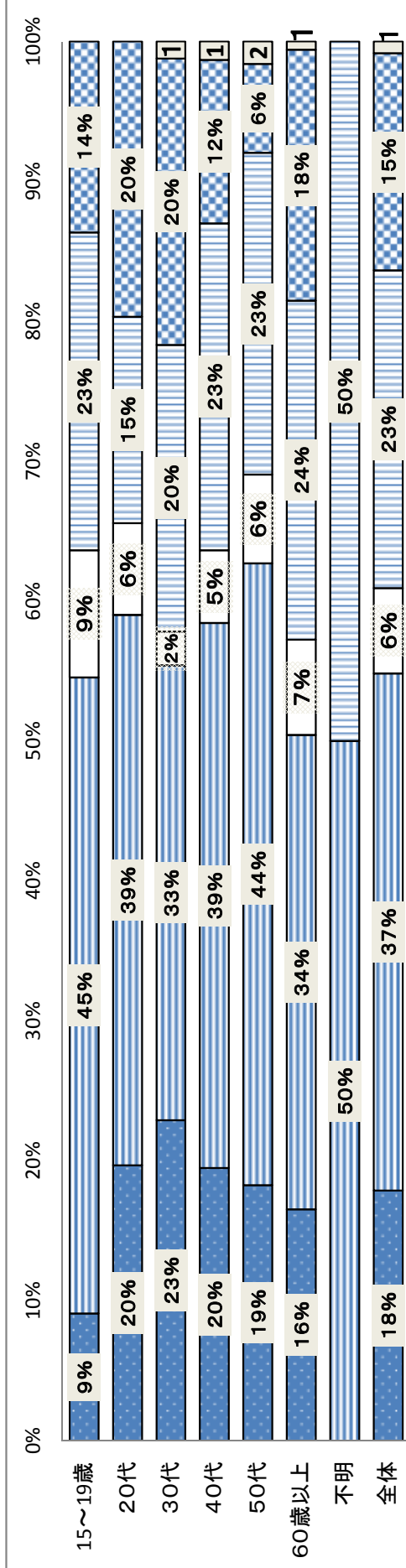
## 4. 将来の逢坂小学校はどうあるべきか(保護者・一般別)

選択項目	保護者	一般	全体	比率
統合すべき	19	110	129	18%
統合はやむをえない	36	231	267	37%
存続すべき	3	41	44	6%
できるだけ存続したほうがよい	16	148	164	23%
統合存続のどちらとも判断できない	14	98	112	15%
その他	0	6	6	1%
合計	88	634	722	



## 5. 将来の逢坂小学校はどうあるべきか(年代別)

選択項目	15～19歳	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	全体	比率
統合すべき	2	12	19	15	23	58	0	129	18%
統合はやむをえない	10	24	27	30	56	119	1	267	37%
存続すべき	2	4	2	4	8	24	0	44	6%
できるだけ存続したほうがよい	5	9	17	18	29	85	1	164	23%
統合存続のどちらとも判断できない	3	12	17	9	8	63	0	112	15%
その他	0	0	1	1	2	2	0	6	1%
合計	22	61	83	77	126	351	2	722	



■ 統合すべき □ 統合はやむをえない □ 存続すべき □ できるだけ存続したほうがよい □ 統合存続のどちらとも判断できない □ その他

## 6. 「統合存続のどちらとも判断できない」と回答した方の意向

保護者や若者層でもっとも多かった意見を優先すべき	回答数
アンケート結果で最も多かった意見を優先すべき	69
その他	29
無回答	8
計	6
	112

## 7. 総括

○逢坂小学校のあり方について

- ・全体では、「統合すべき」との回答率が18%、「存続すべき」との回答率が37%、「統合はやむをえない」との回答率が37%、「できるだけ存続したほうがよい」との回答率が23%で、統合の方向を示す回答が多い。
- ・保護者では、「統合すべき」もしくは「統合はやむをえない」との回答率が、一般と比較するとそれぞれ5%程度高く、逆に「存続すべき」もしくは「できるだけ存続したほうがよい」との回答率が一般よりも低い。
- ・15歳～40歳代は、60歳以上の高齢者よりも、「統合すべき」もしくは「統合はやむをえない」と答えた割合が高い。
- ・「統合存続のどちらとも判断できない」と回答した方のうち、「保護者や若者層で最も多かった意見を優先すべき」との回答が最も多い。

以上のアンケート結果に基づき協議した結果、逢坂小学校のあり方について、「気高町内の他の小学校と統合する方向」で検討をすすめていくことになりました。  
今後、**住民のみなさんへの説明会を開催のうえ**、本年6月頃を目途に教育委員会へ「意見書(要望書)」を提出する予定です。引き続きご理解とご協力をたまわりますようお願いいたします。

( ↓ 裏面もご覧ください )

### 8. 「統合すべき」もしくは「統合もやむをえない」と答えた主な理由【複数回答可】

選択項目	回答数	順位
人数が多くなると、多様な学習形態・指導形態がとってもらえやすい	194	
友達関係が広がり、いろいろな考え方に触れることができる	298	1
少人数だと、切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めるのが難しいと思う	212	2
スポーツや文化活動の選択肢が広がる	197	3
保育園で一緒だった友達と同じ小学校へ通学することができる	107	
家庭数が増え、PTA活動等での保護者の負担が軽くなる	94	
その他	10	



### 9. 「存続すべきだ」もしくは「できるだけ存続したほうがよい」と答えた主な理由【複数回答可】

選択項目	回答数	順位
自然豊かで、落ち着いて学習できる環境が良い	112	2
小学校は、できるだけ歩いて通学できる範囲にある方が良い	106	3
集団が大きくなると、きめ細やかな学習や生活指導がしてもらえなくなると思う	53	
少人数の方が、一人ひとりの活躍する場面が多くなる	45	
地域の特性を生かした学習が行われている	88	
学校がなくなると、地域に活気がなくなると思う	147	1
その他	6	

### 10. 自由記載欄への意見

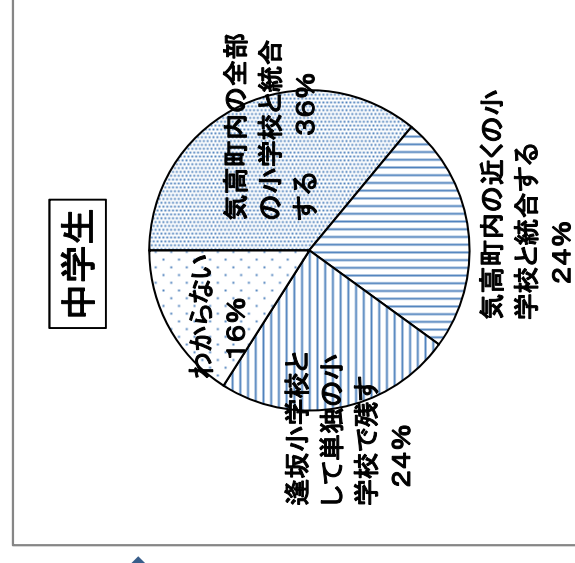
アンケートの自由記載欄へ、105人の方からご意見をいただきました。  
 統合する学校の範囲に関する点、統合した場合の通学方法に関する点、廃校となった後の校舎の利用方法や地域の活性化にかかわること、存続する場合の人口増加策や小学校を中心としたコミュニティ形成にかかわることなど様々なご意見がありました。  
 これらの内容も参考に、意見書をまとめていきたくて考えています。

### 11. 中学生のアンケート結果について

●1月12日に逢坂地区在住の気高中学校の生徒25人にアンケートを実施しました。その結果は以下のとおりです。

問：将来の逢坂小学校の姿として望ましいものを、1つだけ選んでください。

選択項目	回答数	比率	順位
気高町内の全部の小学校と統合する	9	36%	1
気高町内の近くの小学校と統合する	6	24%	2
逢坂小学校として単独の小学校で残す	6	24%	2
わからない	4	16%	
合計	25		



問：逢坂小学校の学習面や生活面で良かったと思われるものは？

選択項目	回答数	選択率	順位
きめ細やかな指導が受けられたこと	12	48%	
家庭的な雰囲気の中で安心して生活できたこと	16	64%	
地域と学校の関わりが深いこと	19	76%	1
学校行事等で一人ひとりの活躍する場面が多かったこと	16	64%	
上級生と下級生の仲が良いこと	19	76%	1
地域の特性を生かした学習が行われていたこと	17	68%	3

問：逢坂小学校での学習面や生活面で困ったことがありましたか

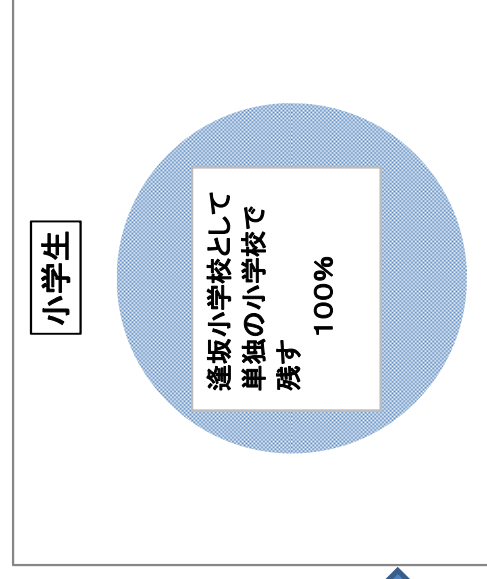
選択項目	回答数	選択率	順位
人数が少ないため、多様な意見が出にくかった	6	24%	
クラス替えがなく、人間関係が固定されやすかった	13	52%	2
スポーツや文化活動の選択肢が少なかった	14	56%	1
人数が少ないため、行事やクラブ活動が思うようにならなかった	0	0%	
小学校卒業後、中学校での人間関係に不安があった	7	28%	3
人数が少ないため、刺激しあったり競いあったりすることが少なかった	4	16%	

### 12. 小学生(5・6年生)のアンケート結果について

●1月11日、逢坂小学校の5・6年生14人にアンケートを実施しました。その結果は以下のとおりです。

問：将来の逢坂小学校の姿として望ましいものを、1つだけ選んでください。

選択項目	回答数	比率
逢坂小学校として単独の小学校で残す	14	100%
合計	14	



問：逢坂小学校の学習や生活で、良いと思うことは何ですか。

・全校遊びができる ・全校表現やファミリー班で給食を食べたり、遊んだり、自然にふれたりして、勉強ができるのが良い ・全校表現でみんなと協力して劇をつくることできる ・英語劇で5、6年全員でできる ・他の学年の子とも仲良くできる ・一人ひとりが人に頼らず自分で考えて行動できる ・運動会でいろいろな種目に出られる ・タブレットを一人一台使えるし、理科の実験で机をせまく使う必要がない

問：逢坂小学校の学習や生活で、良くなれば良いと思うことは何ですか。

・人数が少ないから掃除が大変 ・友達が少ない ・人数が少ないからたくさん質問であてられる ・人数が少ないので、代表として出ることがしよちゅうある

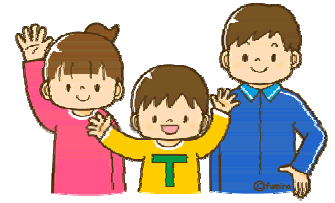
### 【問い合わせ先】

このアンケート結果について問い合わせ等がありましたら、下記までお願いします。  
 「逢坂の教育を考える会」事務局 鳥取市教育委員会気高町分室【電話 82-1411】

発 表 資 料	
平成 2 9 年 4 月 1 4 日	
担 当 課	校 区 審 議 室
電 話 (内 線)	20-3089 (5155)

# 鹿野地域小中一貫校

## 新学校名(案)の 決定について



平成30年4月の開校を目指している鹿野小学校、鹿野中学校を統合した小中一貫校について、新しい学校名の案が4月12日に決定しました。

### 1 今回決定した学校名の案

「鳥取市立 しかのがくえん 鹿野学園」

#### 【選定理由】

「鹿野」の名前を大切に、小学校と中学校が一体なることをシンプルに表した、誰もが呼びやすく親しみが持てる名前であるため。

### 2 選定経過

#### ① 校名案の募集

期 間：平成29年2月1日～平成29年2月28日

対象者：市内にお住まいの方または、鹿野町に「ゆかり」のある方

結 果：応募件数 318件 <参考> 応募学校名の総数206点（重複を除く）

[鹿野町52件、市内（鹿野町除く）27件、県内（鳥取市除く）3件、県外1件、鹿野小155件、鹿野中80件]

#### ② 校名案の選考

##### 【第一次選考】

鹿野地域小中一貫校推進委員会 鹿野の宝応援部会（3月13日）

\* 応募のあった中から、5つの候補名称を選定。

##### 【第二次選考】

鹿野地域小中一貫校推進委員会（3月22日）

\* 一次選考の5候補と、二次選考で加えた1候補の中から、3つの候補名称を選定。

##### 【決定】

深澤義彦市長により、「鳥取市立 鹿野学園」を案として決定。（4月12日）



## 【参考資料】

### <これまでの経緯>

○平成25年1月

「第11期鳥取市校区審議会中間とりまとめ」で、鹿野中学校において学校のあり方の協議が必要であると判断される。

○平成26年5月

自治会、まちづくり協議会、小・中学校、保育園の職員及び保護者などからなる「鹿野地域の教育を考える会」を設立する。

○平成26年8月～9月

中学生以上を対象に、全住民アンケートを実施する。

○平成27年9月

アンケート結果を踏まえた検討がなされ、「鹿野地域の教育を考える会」より、「学校の形態は校舎分離型の小中一貫校、運営はコミュニティ・スクール、地域独自の教科を導入する。」という要望書が市長、教育長に提出される。

○平成27年11月

「鹿野地域の学校のあり方」について、校区審議会より答申される。

### 【校区審議会答申の概要】

1. 鹿野地域に、新たな小中一貫校を設置する。

[付記]

- (1) 鹿野小学校、鹿野中学校を統合して、新たな小中一貫校を設置する。
- (2) 一貫校の設置は、慎重に検討した上で適切な時期に実施する。
- (3) 「鳥取市版コミュニティ・スクール（地域創造学校）」の指定を行う。
- (4) 「小規模校転入制度」を導入する。
- (5) 教育情報環境の整備を進める。
- (6) 地域振興にも留意する。

○平成27年11月

鳥取市教育委員会において、方針を決定し、「鹿野地域の教育を考える会」への報告及び説明会を実施。

○平成28年6月

「鹿野地域小中一貫校推進委員会」が組織され、開校に向けた協議が開始される。

○平成28年12月

「鹿野地域小中一貫校推進委員会」より、教育長へ中間報告がなされる。

### 【鹿野地域小中一貫校推進委員会中間報告の概要】

- ・施設分離型の義務教育学校を目指すこと
- ・平成30年4月1日開校を目標とすること
- ・鹿野地域小中一貫教育ビジョン・経営ビジョン
- ・ブロック制（5・4制）の導入
- ・新設教科「表驚科（あらわしか）」の導入

### <検討組織>

- 鹿野地域小中一貫校推進委員会（地域代表6名、保護者代表6名、学校園代表8名）
  - ・すごい！学校創造部会・・・小中一貫教育ビジョンの策定、教育課程の編成等（地域代表2名、保護者代表3名、学校園代表5名）
  - ・鹿野の宝応援部会・・・地域住民への説明、各種媒体での啓発活動、施設・設備の検討、校名・校歌等の策定等（地域代表4名、保護者代表3名、学校園代表3名）

義務教育学校の  
名称「鹿野学園」  
来春開校目指す  
鳥取市教委は14日、市立

鹿野小と市立鹿野中を統合し、来年4月開校を目指す小中一貫の「義務教育学校」(9年制)の名称を「鹿野学園」とすると発表した。公募で寄せられた318件の中から、「『鹿野』の名を大切に、誰もが親しめる」として決まった。6月の市議会で正式に決定する。  
義務教育学校の開設は県

内初。9年間を見据えた方  
リキユラムを組むことがで  
き、中学進学時に環境の変  
化になじみず不登校が増え  
る「中一ギャップ」解消が  
期待される。

取寄  
鳥取情報、お  
新聞をお寄  
新聞にお寄  
支局に意見を  
ご意見を下  
せ下さい。  
tottori@yo  
mluri.com

H29.4.15 読売新聞

### 新校名は「鹿野学園」

鳥取市 鹿野小・中を統合

鹿野小と鹿野中を統  
合し2018年4月の  
開校を目指す。県  
内初の「義務教育学校」  
について、鳥取市は14  
日、校名が「鹿野学園」  
に決まったと発表し  
た。市教委は学校設置  
のための市学校条例改  
正案を6月定例会市議  
会に提出する方針。

2月に校名を公募し  
た318件の応募  
があり、地元住民ら  
でつくる「鹿野地域小  
中一貫校推進委員会」  
が協議。「『鹿野』の  
名前を大切にし、小学  
校と中学校が一体にな  
ることをシンプルに表  
した、誰もが呼びやす  
く親しみが持てる名

前」などの推薦を受け  
て深沢義彦市長が最終  
決定した。  
義務教育学校は小・  
中学校の区別をなく  
し、義務教育期間を一  
貫したカリキュラムで  
学ぶことができるのが  
特徴。市教委によると  
鹿野学園では「5・4  
制」を採用するほか、  
児童らの表現力を伸ば  
す独自の授業「表露科」  
を設けるなどという  
ら。【園部仁史】

H29.4.15 毎日新聞

### 小中一貫校の 名称「鹿野学園」

鳥取市発表  
来春に開校

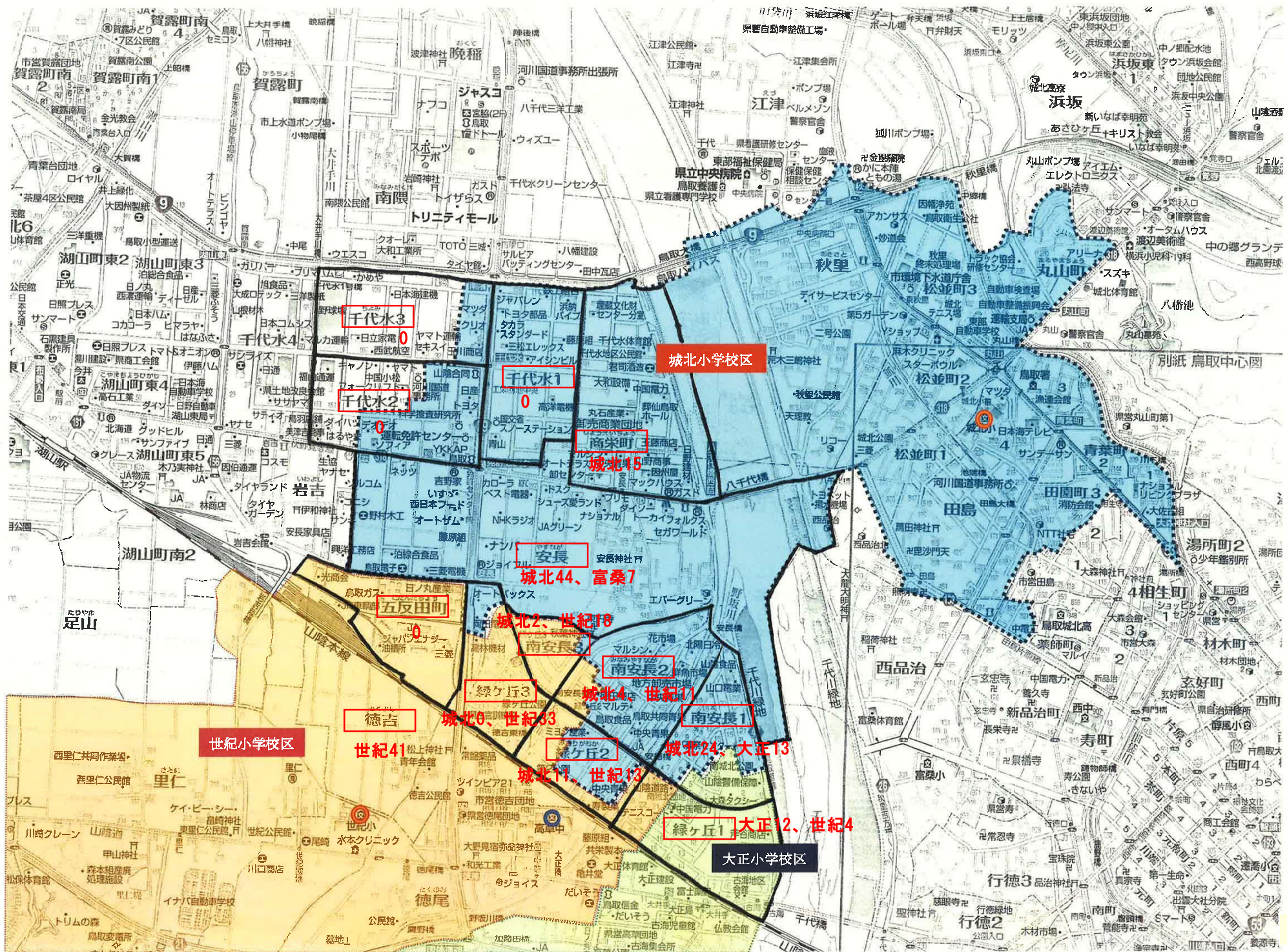
鳥取市は14日、同市  
鹿野町で来年4月に開  
校する小中一貫の義務  
教育学校の名称が「鹿  
野学園」に決まったと  
発表した。市議会の議  
決を経て6月(予定)に正  
式決定する。

校名は2月に公募  
し、318件の応募が  
あった。住民らでつ  
くる鹿野地域小中一貫校  
推進委(村上光重委員  
長)が3候補に絞り込  
み、この中から深沢義  
彦市長が「誰もが呼び  
やすく親しみが持て  
る」との理由で、鹿野  
学園を選んだ。

同校は、現在の鹿野  
小と鹿野中を統合。文  
部科学省の承認を受け  
ずに独自教科の導入が  
可能な義務教育学校の  
設置は、鳥取県内で初  
めとなる。

(浜田匡史)

H29.4.15 日本海新聞





## 第6回鳥取市校区審議会「城北小学校視察」における事前質問票

テーマ	質問内容	城北小学校からの説明
通学の安全面	通学上の安全指導における教職員や保護者、地域住民の方々の負担はどのような状況にあるか。(過度な負担を強いられるか否か。)	台風接近や大雪での早帰り下校時、教職員は方面別に担当が付き添って帰った。保護者や地域住民の方々には、風雨が強い時、今回のように大雪の時には、心配をされ、立ってくださったリ、寄り添ってくださったりしている。
	城北小学校区内において、児童の登下校時に見守りを行っている地域の方を見かけるが、その時間はどのくらいか。また、千代川以西では何人くらい見守りの登録者がいらっしゃるか。	登校は、町区の保護者の方(7時10分頃)で立ってくださり、下校は、地域の方(パト・ライト・しよほく・見守り隊)が(15時頃)立ってくださる。 8人ぐらいい
	保護者側の立場で、安全優先の方もあると思う。それらの意見はどのくらいあるか知りたい。(この先の入学生も含め。)	地域の方から、安全優先にするべきではないかという声が届いたことはあるが、現段階で保護者からの意見がどのくらいあるかという事は把握できていない。
	登下校はどのように行っているか。(集団登校、学年下校など)	登校は、町区毎に班をつくり集団登校をしている。下校は、学年で方面別に分かれ下校している。(なかよし下校)
施設面	2/10頃の大雪が降った際に、通学路はどのような状況であったか。	ほとんど通学路の確保はできていなかった。(学校前のほんの一部のみ確保)
	今後、児童数が増加していくと予想されるが、受け入れる教室はあるか。	現在、4階の教育相談室を教室として使用できるように準備していただいているので、最大22学級まで対応できる。(現在20学級)
学校運営面	現在、20学級あり、鳥取市の標準規模6～18学級を上回っている中で、教育活動におけるやりにくさ、難しさがあるとしたら、どのようなのか。	全校が集まって行う朝会、児童集会等での出入りの時間がかかる。また、学校行事(体育館で行う学習発表会)では、児童は当日教室待機、また保護者の方や地域の方の鑑賞では、窮屈な状態である。)
	仮に校区が変更された場合に生ずる城北小学校が直接的に受けてしまうデメリットは何か想定できるか。	学校の中には大きなデメリットというのは想定できないが、地域のつながりに変化が生じるといった視点で見ると、それが子どもたちと地域の関わり、子ども同士の交友関係といったことに多少影響が出るかもしれないと思う。
その他	放課後児童クラブが2カ所あるが、どのような連携をとられているか。	教育相談等では、情報共有している。連絡方法としては、まちcomiメール、電話連絡、迎えに来られた時に、直接話をする等対応できるようにしている。
	自治会の方との話し合いも必要かもしれない。	